平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 11 回会議要旨

<開催日>

平成25年9月3日(火)

<場所>

区役所本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員(5名)

平野部会長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

事務局 (3名)

中山行政管理課長、大竹主査、担当1名

<開会>

【部会長】

第11回第2部会を開会します。

本日から2回にわたり、計画事業評価に係る部会の意見を取りまとめます。

取りまとめの方法は、経常事業と同様とします。

始めに、計画事業17「時代の変化に応じた教育環境づくりの推進」です。

学校適正配置の推進と、区立の幼稚園のあり方の見直しの二つから構成される事業です。 「適当でない」と付いた項目はありませんが、内部評価において「目的(目標水準)の 達成度」が「達成度が低い」とされています。

ではまず、各委員からご自分の評価の内容についてのご説明とご意見をお願いします。

【委員】

「時代の変化に応じた環境づくり」ですから、中身よりも環境整備の事業として評価しました。内部評価、ヒアリングや自らの経験を通じて感じるのは、学校の統廃合について教育委員会が説明するときに、なぜ統廃合をするのかということについて、適正規模の整備による教育的な効果という面からの説明など、色々な事例を挙げるなど、もう少し深く細かくしてほしかったということです。適正規模に改善することでどういう効果があるのか、子どもの発達課題をどのような環境の中で解決したいのかという視点から説明すれば、より納得を得ることができると思います。

例えば文部科学省では、幼稚園教育の内容を「1.健康 2.社会 3.自然 4.言語 5.音楽リズム 6.絵画製作」の六領域に分類し、小学校の低学年の場合には「『人として、行ってはならないこと』についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度

など、善悪の判断 や規範意識の基礎の形成」と「自然や美しいものに感動する心などの育成 (情操の涵養)」の二つを発達において重視すべき課題としています。そして、これらの課題を解決するために適正な規模などを教育学者が提唱しているわけなのです。そういった、子どもの年齢に応じた発達課題を達成するための適正な教育環境であるということを、根拠とともに示す必要があると思います。

【委員】

学校選択制の導入により、保護者がある程度学校を選択するようになり、難しい面もあるのかもしれませんが、地域の就学児童の変化などもしっかりと把握しながら進めてほしいと思います。特に、大規模なマンションなどができると、その地域の児童数が一気に増える傾向がありますので、気を遣ってほしいです。

現在は学校適正配置に関する問題も一旦落ち着いているようですが、これまでの区の対応には場当たり的な部分があったようにも見受けられますので、今後はきちんと先を見据えて説明をする必要があると思います。

それから、区立幼稚園 4 園を廃止することを発表しておきながら、それを半ば撤回しなければいけなくなったことについては、外部評価委員会として厳しく評価すべきだと思います。先ほどのご意見にもあったとおり、客観的な検証結果から説明する必要があったと思います。反対している方はおそらく「歴史ある幼稚園をつぶしたくない」といった心情的な理由からでしょうが、それは違うと思います。もっと子どもの教育を考えて決めるべきであることを、全体に説明すべきだった。そうすればもっと理解は得られたのではないでしょうか。

それから、幼稚園、こども園等のあり方については、平成27年度の子ども・子育て支援新制度を見据えて考えていくとのことですが、それにあたっては、保護者のニーズも的確に捉えた上での検討が必要だと思います。

【委員】

おっしゃるとおり、教育方針などがきちんと伝わればと思います。

それから、子どもに視点を置いて、子どもにとってどうなのかというところがしっかり 伝わる方針が出せればと思います。

【委員】

平成 21 年 3 月に策定された「新宿区教育ビジョン」を構成する三つの柱の一つに「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」があり、この事業はそれに基づいています。その視点からの保護者への説明が必要でしょう。内部評価を見ても感じるのですが、人の心に訴えるプレゼン力が非常に弱いと思います。保護者や地域の方々のご理解をなぜ得られなかったのかをもう少し分析して表記してほしかった。

【部会長】

区の側の説明をしたけれど、保護者の方たちにはご理解いただけませんでしたという記載だけですからね。要するにかみ合わなかった。それはそうでしょうという話です。

区の側の説明というのは、「区全体としてこう考えています。」「『これから』こうしたいと思います。」というように、大体マクロ的で、未来についてのものです。しかし、受ける保護者の考え方は、「自分の地域はどうなのか。」「自分の子どもがどうなのか。」「今どうなのか。」というように、ミクロ的で、現在についてのものなので、ずれるわけです。そのずれを意識して、「今のお子さんたちにとってはこうですよ。」という説明をしなければ、区の将来構想から説明しても、それは区で考えていることでしょうで終わってしまいますよ。

例えば、区が「5 年後には待機児童ゼロにします。安心してください。」という説明を、 現在窓口に相談に来ているお母さんにしても「今入れないうちの子はどうするの。」となる、 そういう話ですよね。

子どもの目とか区民の目からの問題意識が抜けてしまっているのではないかと感じます。

【委員】

そういう説明をしない限り、永久に平行線でしょうね。

【部会長】

そうだと思います。そういう意味では「計画以下」というのは当然でしょう。昔みたい にお上が言っているからそれで下々は我慢しなさいという時代ではないですから。

【委員】

行政と区民は本来、最大の良きパートナーであるべきです。そのためには主導権を行政 にとっていただく必要があるのに、このままでは敵対してしまいます。民間などではプレ ゼン力がすごく問われるようになっています。行政もそういった面をもう少し意識すべき だと思います。

【部会長】

おっしゃるとおりこれこそ協働の視点で、これから子どもたちの教育環境をどうすればいいのか、一緒に考えるスタンスでいかないといけません。上からこうだから理解してくれと言ったのでは協働にはなりません。

【委員】

内部評価を読んでもよくわからないところにも、それが表れてしまっているのでしょう。 【部会長】

では、教育効果からの説明については少し厳しく意見を付しましょう。

それからもう一点感じるのは、通学区をどう考えるのかという視点が抜け落ちていることです。

通学区は、小学校区、中学校区で考え方が違います。幼稚園、保育園は送迎する前提、小学校区は一番小さい子どもが通えるエリアに設定されています。ちなみに、郵便局のエリアと小学校区のエリア、高齢者相談センターのエリアと中学校区が大体同じです。教育効果を考えた密度の視点も必要だとは思いますが、通う距離が広がれば犯罪や事故のリスクが増えるわけですから、この 1 人歩きできる子どもが通えるエリアという基本的な視点は外さないでほしいと思います。

また、通学区というのは、学校だけの議論ではなく、地域全体の安全、防災などの問題も含めて考えていかないといけません。ですから、統廃合を考えるのであれば、そういったところも考える視点を持ってほしいですし、我々もそういった視点を持って評価する必要があると思います。

ではまとめますと、内部評価が「目的(目標水準)の達成度」を「達成度が低い」と評価したことは適当であり、手段改善を検討すべきだが、その際には先ほど議論になった教育効果、学区、地域の中での学校といった視点から見直すべきであること、また、内部評価の記載も含め、区民へ説明する際にもこういった視点が必要であることを意見することでいかがでしょうか。

<異議なし>

では続いて19「エコスクールの整備推進」です。

「適切な目標設定」に「適当でない」と付けた方がいます。

まず、各委員からご意見等をお願いします。

【委員】

全ての項目について「適当である」としましたが、取組に学校間の格差があるように感じました。児童・生徒が、環境やエネルギーの問題についてとても身近に感じることができるし、グローバルの視点からそういったことを考えるきっかけになりますので、全校できちんと取り組んでほしいと思います。

また、地域や環境学習情報センターとの連携・協働が重要だと思います。ぜひ推進してほしいです。

ただ、その管理が教職員にとって大きな負担になっているのではないかと懸念しています。特に、この夏のような猛暑の中、屋上緑化を維持管理することは本当に厳しいのではないでしょうか。学校の負担を軽減できるよう、例えば地域住民を巻き込むなど、対策を講じる必要があると感じました。

【委員】

みどりのカーテンについて、目標水準が 30 校になっている理由が不明確で、全校を対象 に実施でできるのではないかと考えて「適切な目標設定」を「適当でない」としました。

【委員】

全ての項目について「適当である」としました。

文部科学省のモデルに沿って、計画どおり効果的に進めていると評価します。地域におけるエコの推進・啓発の発信拠点となって、先導的な役割を果たしてくれることを期待します。

ただ、文部科学省のモデルに限らす、新宿区独自の視点や取組があると、より良くなる と思います。

【委員】

全ての項目について「適当である」としました。

先ほどのご意見と同様、文部科学省の考えに沿ったエコスクールの整備は良くできていると評価しますが、内部評価の視点が全体的にわからない。評価の理由の説明が十分でないように感じます。例えば先ほどの負担面、指標設定の根拠、新宿区の視点などが見えないといったご指摘はその表れだと思います。特に、学校側の負担は私も感じるところです。

それから、そもそもビオトープは、野生の動植物が生態系を保って生息する環境、若しくはその環境を保全又は作ることです。しかし、実際に学校などで行われているビオトープは、庭園や鳥かごや池を作って、毎日事務員がそれを世話するというものが多い。一生懸命きれいにして、噴水くらいつけて終わりです。それがビオトープといえるのか、もう一度考えてみる必要があると思います。

文部科学省の考え方は全国を見ているわけですから、都心にある新宿区でできるような エコを考える視点がほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

私からも少し意見を述べますと、この事業は、そもそもハード事業とソフト事業の性格づけが曖昧な、誤ったつくり方になっていると思います。要するに、エコな施設等を整備したいのか、エコ教育をしたいのか、すごく曖昧です。そのため、この事業の効果などもわかりづらくなっています。住民参加の視点や管理の問題が見えてこないことから、一見するとハード事業ですが、事業内容を見ると微妙にソフト事業にもなっている。

多分これは、文部科学省の制度をそのまま落として事業化したことが原因でしょう。先ほどご意見があったように、区としてどうなのかというひねりが必要なのだと思います。

【委員】

中途半端ですよね。

ただし、取組が悪いということではなく、環境教育の必要性はすごく感じますので、内容をもう少し考えていった方がいいのではないかということだと思います。

【部会長】

そうですね。区なりのやり方もいろいろあると思います。

【委員】

各校での実施内容は、校長先生が主導して決めていると思いますが、校長先生は異動することもありますから、全体としての調整などもお願いしたいと思います。

【委員】

人権教育、国際化教育、福祉教育、環境教育、災害教育、消費者教育など、国の打ち出した方針が教育現場に与える影響が非常に大きくなっているように感じます。これらも一つ一つはもちろん重要だと思いますが、その他にも普通の授業があるわけですから、教員はじめ現場の負担は相当なものになります。そういったことも含めて全体で考える必要があると思います。

【部会長】

経済学の用語に「合成の誤謬(ごびゅう)」というものがあります。誤謬とは過ちのことで、一個一個は正しいのに、それを組み合わせると過ちになってしまうということです。 その典型になってしまっているわけですね。一個一個は正しいし、問題はないけれども、 それを学校という一つのパッケージに入れると無理が出てしまう。

【委員】

それは、この行政評価にもいえると思います。一つ一つの事業は適当であっても、行政 全体を見渡したときにどうかは別に考えなければいけないでしょう。

【委員】

予算が年々膨らんでいく原因の一つでもあると思います。

【部会長】

では、この事業の問題点は、事業そのものの位置づけにあるのではないかということで 方向性は一致したものと思います。「適切な目標設定」についても、「適当である」とした うえで、総論的に問題を提起する意見を付すことでいかがでしょうか。

<異議なし>

では、次に20「地域協働学校(コミュニティスクール)の推進」です。

「目的(目標水準)の達成度」「総合評価」「平成25年度に向けての改革方針【方向性】」に「適当でない」と付けた方がいます。各委員からご意見をよろしくお願いします。

【委員】

全ての項目を「適当である」としました。

第一次実行計画に比べて、副校長の負担が軽減されたことは改善だと思いますが、全体によくわからない事業という印象です。

【委員】

先行実施校 4 校の取組について、どのように検証し、どのような目的を達したかということがわかりにくいため、「目的(目標水準)の達成度」を「適当でない」と評価しました。 今後も拡大していく方向性ですから、確かな検証の記載が必要だと思います。 先ほどの事業と一緒で、区民にとってはわかりにくい印象を受けます。

【委員】

「目的(目標水準)の達成度」「総合評価」「平成25年度に向けての改革方針【方向性】」を「適当でない」と評価しました。私も何ができたのかが見えませんでした。どのような検証を行い、どのような結果だったのかを、一言でも内部評価に書いてほしかったと思います。また、それにあたっては、この事業を取り入れた結果、小・中学校の子どもがどのように変容したのかを検証する必要があるでしょう。できれば、挨拶ができるようになったとか、登校・下校時刻を守れるようになったといったことではなく、物の見方の価値観がどのように変わったのかとか、学習の方法について新しい発見があったといった、区民には見えない効果について検証をしてほしい。今後も事業を拡大するのであれば、少なく

とも教育的効果についての記載がなければ評価にならないと思います。

それから、事業の進捗とともに「地域協働学校運営協議会」(以下「運営協議会」という。) の数が増えてきています。内部評価では「運営協議会で話し合われた学校の経営方針等に 基づいて予算を執行しているから適切」との評価をしているのですが、どのような成果が あったのかを記載しなくては、評価の理由とはならないと思います。

【委員】

「適当でない」と付けた項目はありません。

国の施策であるコミュニティスクールの新宿版ということで、設定した目標のとおり、 計画どおり進んでいると評価しました。

とはいえ、四谷地区での取組の検証結果や改善点が全く見えないところについては、皆 さんがおっしゃるとおり「適当でない」になると思います。

それから、ヒアリングのときに、特に防災の視点から、学校と地域に横串を刺すといったご説明がありました。つまり、区立の小・中学校は、全て発災時における避難所になっているため、防災の観点から見ても地域のコミュニティの中心でしょうといったご説明だったかと記憶していますが、この事業を拡大していかなければいけない理由としては少し弱いと感じました。

本当にこのままでいいのかなとは、昨年同様感じました。

【部会長】

ありがとうございました。

皆さん共通認識としてどのような成果があったのかが見えないということがあると思いますので、「目的(目標水準)の達成度」については「適当でない」と評価しましょう。

理由としては、事業の目的と効果をきちんと示してほしいということですね。できれば 具体的に、児童、生徒、そして地域がどのように変わったとかを含めて明らかにしてほし い。そのための検証をすべきではないかということだと思います。

それから「総合評価」については、数値的には計画のとおり進んでいるのは間違いないのでしょうが、本当に事業のあり方がこのままでいいのかを検証してほしいということが共通認識になっています。要するに、この事業の効果や意義が区民から見えないというわけです。いかがでしょうか。

<異議なし>

次に27「食育の推進」です。

「適切な目標設定」について「適当でない」と付けた方がいます。

まず、ご意見等をお願いします。

【委員】

全ての項目について「適当である」としました。

区内の団体、企業との協働で様々な講座を実施するなど、食育活動を推進していると高く評価しています。

【委員】

全ての項目について「適当である」としました。

食育教育が始まってからここまで、多くのご苦労があったと思いますし、学校や地域に 浸透しつつあるところまで到達したと高く評価しています。特に、メニューコンクールと レシピカードの取組は、対社会的なアピールができたと高く評価したいと思います。

【委員】

全ての項目について「適当である」としました。

本当に多彩な取組をしていると評価します。更に頑張ってほしいと思います。

【委員】

「適切な目標設定」を「適当でない」としました。

食育推進ネットワークに参加する団体数 10 団体を目標として設定していますが、これは 企業とのネットワークしか考えてない数値だと思います。地域の小さなグループなども巻 き込んで、より広範なネットワークを視野に入れたらいいのではないかと考えました。

それから、私もレシピカードの取組はすごくおもしろいと感じましたが、できればもう 少し長い期間掲示してほしいと思います。

【部会長】

皆様全体に高く評価されているようです。その意味では評価としては「適当である」と すべきだと思います。

また、共通して協働の視点を重要視しています。学校だけで食育をやることは困難ですからね。一部団体だけでなく、もっと地域のいろいろなところと連携して、つながりを持って、もっといろいろな取組をしてほしいという意見を付すことでよろしいでしょうか。 < 異議なし>

次に9「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」です。

「適当でない」と付いた項目はありませんが、内部評価は「総合評価」を「計画以下」としています。では各委員からご意見をお願いします。

【委員】

全体的によくやられていると評価しました。保護者が多様化しているなか、民間の事業者をよく活用していると感じます。23区の中でもかなり進んだ対応をしているとのことで、大変結構だと思います。国や東京都の施策にもよく対応していると評価します。

【委員】

計画に沿ってしっかりと進めていると思います。ただ、国や都が推進を検討している、いわゆる「スマート保育」について、本当に保護者に需要があるのか少し疑問に感じています。特に子どもの教育を考えたときに、認定保育園などと保育環境の差が出ないように検討してほしい。

これは、現在既に行われている認証保育所などにもいえることで、保育環境が違っているという印象を持っています。待機児童を解消することはもちろん最優先ですが、施設数

を増やせば良いということでなく、保育環境も考えていかなければいけないと思います。

【委員】

全く同感で、保育環境に配慮しながらの整備が必要だと思います。

【委員】

相手方との調整の結果などもあり、事業の進捗に遅れが出ているため、「計画以下」との内部評価はやむを得ないと思いますが、25 年度中に整備が完了することは間違いないようですし、そのほかはしっかりできていると思いますので、高く評価したいと思います。

【部会長】

そうですね。「計画以下」となってしまった事情や評価は了解した上で、そのほかについては順調にやっているようなので、今後もしっかり頑張ってほしいという評価で方向性は一致していると思います。

あと、やはり質の問題ですね。今回の内部評価には数量のことしかないので、今後は質の問題もぜひ考えてほしい、保育の中身とかニードに合ったものをやってほしいという意見を付しましょう。

【委員】

あと、保護者の人たちにいろいろな保育の中身をきちんと情報発信してもらう機会があるといいと思います。

【部会長】

保育環境を整備するだけでなく、保護者がきちんと選択できるための情報を提供する必要があるということですね。相談体制の整備なども必要になるでしょう。

それから、先ほど保護者の多様化というご意見がありましたが、これも重要な視点だと 思います。母親の勤務時間なども変わって、定時勤務という人は減って、むしろ今は時間 外のニードがあります。ほかにも、身体障害や発達障害を抱えている子どもの増加や病児 対応、アレルギーの問題など、保育の現場は多くの問題を抱え、保護者の不安も広まって いますから、これに対応していくことは大きな課題でしょう。あとは、親そのものに問題 のある場合もあります。

【委員】

どのように対応すればよいのか難しい問題です。親へのカウンセリングなどでしょうか。

【部会長】

まず気付くことです。子どもがおかしい原因が、その子ども自身に問題があるのか、家 庭に問題があるのかに気付くことができることが第一でしょう。

その後は、保育所でやれることは限られていますから、子育て支援センターや児童相談 所などにつないで連携していく必要があると思います。

【委員】

子育てへの不安が大きな原因だと思いますが、何故そのような不安を感じてしまうので しょうか。

【部会長】

情報はあるのだけれど、相談ができないのが大きな問題だと思います。孤立してしまっているのだと思います。

【委員】

自立できていないこともあるのでは。

【部会長】

それはありますよね。あと、これでいいという確信が持てない。

【委員】

多過ぎる情報が多くの不安材料になってしまっているのかもしれません。情報が多いというのは、一方ですごいストレスだと思います。

【委員】

大丈夫だよと認めてあげるところがないのでしょう。

【委員】

誰も聞いてくれないのでしょうか。

【委員】

ほかのお母さんと話をしても、お互いに気を遣いながらになってしまって、不安の解消 にはつながらないのでしょう。

【委員】

だから一人でいたい。でも一人になるのも不安。どっちにしても大変ですよね。

【部会長】

その辺が多分大きいのでしょうね。

では、今議論になったような課題への対応についても要望しましょう。

<異議なし>

次に12「子ども・若者に対する支援の充実」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

【委員】

ニートや引きこもりの増加が全国的な問題となっている中、子ども・若者相談窓口が整備できたことはとてもよかったと思っています。「30歳の集い」については、率直にいって当初はそこまでの支援が必要なのだろうかという思いはありました。しかし、49歳まで含めた若者への支援が必要な時代になっているのが残念ながら現実ですので、そういったデリケートな繊細な若者の心情に寄り添って、社会的なつながりを持った人間として生活できるよう支援を継続してほしいです。

【委員】

たらい回しをしないで、まず話を聞く体制を整えたことを高く評価します。

それから、就労のところでつまずいてしまうと、社会とつながっていくことも難しくなってしまうと感じます。そこをうまくつないでいくことが大切でしょう。景気の悪さもそ

れに拍車をかけているように思います。

すごく難しい問題だと思いますから、いろいろな方策を考えながらやっていってもらい たいです。

【委員】

残念ながら、今後更に必要性の高まる事業だと思います。問題の早期発見と継続的な支援が重要なため、そのための体制が整ってきていることは高く評価します。

子どもの自立を促すためには、保護者がそれを見越して育てる必要があると思います。 極端に言えば、子どもをお腹に宿した時点からの話ではないでしょうか。そういった視点 を持って、事業を進めてほしいです。

【委員】

法令に基づき、全庁で体制づくりをしていることを高く評価します。家庭はもとより国、 社会全体の大きい課題だと思います。多様化する社会の中で若者が自立できないことについて、専門性を生かした効果的な支援体制をつくり、総合相談窓口を設置していることについては、評価できるし継続してほしいと思います。

【部会長】

これも高く評価することと、今後もしっかり取り組んでほしいことが共通認識となっています。特に、組織の枠を超えた取組と、たらい回しにしない体制が重要であり、厳しい社会情勢の中で発展的に進めてほしいということだと思います。

本当に大変ですよね。生むのも大変、育てるのも大変、育ってからも大変という。 よろしいでしょうか。

<異議なし>

次に11「外国にルーツを持つ子どものサポート」です。

「適切な目標設定」「効果的・効率的」「目的(目標水準)の達成度」「総合評価」「平成25年度に向けての改革方針【方向性】」に「適当でない」と付いています。

まず各委員からご意見をお願いします。

【委員】

「適切な目標設定」「効果的・効率的」「目的(目標水準)の達成度」「総合評価」「平成25年度に向けての改革方針【方向性】」を「適当でない」としました。

全体にきちんと内部評価していない印象を受けました。

外国にルーツを持つ子どものサポートは、実際にはいろいろやっているはずなのに、それが全然出てこないし、区として意識が薄いような印象を受ける内容だと思います。

【委員】

「適切な目標設定」「目的(目標水準)の達成度」「総合評価」を「適当でない」としました。

まず、シンポジウムを 5 回開催するという目標設定の根拠もよくわからないのですが、 実際には1回しか開催していないということがあります。 それから、私も内部評価の記載が足りないと思います。大久保小学校の次に新宿中学校 に日本語学級の設置が決まったということなどを挙げて「計画どおり」としていますが、 子どもの視点に立った支援の具体的な施策が見えません。

また、コミュニケーションは問題なくても学習になると問題があるという子が非常に多いので、子どもの能力に合わせた支援が重要だと思います。

それから、支援員の方の能力の向上と平準化が必要だと感じます。

【委員】

「適切な目標設定」「目的(目標水準)の達成度」「総合評価」を「適当でない」としました。

内部評価の中で実態調査をした旨の記載があるのに、その結果や、結果をどのように施 策に反映するのかが記載されていないのはおかしいのではないでしょうか。特に目標の設 定には当然されるべきだと思います。

また、言語学習以外に生活面、交友面などにも課題があるはずです。そういう視点からも目標設定や内部評価をしてほしい。

それから、この事業の実施により子どもへのサポートがどの程度できたのかという視点からの評価が見えない。子どもの視点からの評価が見えないなという印象です。

【委員】

全ての項目について「適当である」としました。

第二次実行計画をみると、24 年度に検討を行い、25 年度以降に実施するとなっているようですから、今年度はこのような評価でもやむを得ないと判断しました。

ただ、もちろんこれで十分ということではなく、検討の結果をしっかりと活かした具体 的な取組が必要だと思います。

【委員】

この事業で検討を行って、具体的な取組はほかの事業なのかもしれません。地域文化部、 子ども家庭部、教育委員会と多くの部署が関わる問題ですから、しっかり連携して進めて ほしいです。

【委員】

文化の違いから来る子育で観の違いにも対応する必要がありますから、緊密な連携が求められる問題だと思います。

【委員】

そうですね。極端な例でいうと、下着をはかない文化というのもあるようです。日本の 基準でいえば児童虐待と取られてしまいかねませんが、その国ではそれが当然なのですね。 そういった文化の違いを否定するのではなく受け入れた上で、どのように対応するか考え る姿勢が必要だと思います。

【部会長】

皆様方向性としては少し厳しい評価となっているようです。

特に目標設定の仕方と評価の仕方がわかりづらいということです。サポート体制の準備が 24 年度の目標なのであれば、どのような準備を行って、結果としてどのような体制を作ったのかを説明してもらわないと、結局この事業は何なのかという話になってしまいます。 そういう意味では、内部評価の記載の問題ですから、評価そのものについて「適当でない」とするよりは、しっかり内部評価するように意見を付す方がよいのかと思います。

ただ、「目的(目標水準)の達成度」については、シンポジウムが 5 回開催する予定のと ころ実際には 1 回になってしまったという状況を考えれば「適切」という内部評価は「適 当でない」といえると思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

次に26「歯から始める子育て支援」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をよろしくお願いします。

【委員】

家庭、保育園、医療機関などと協働しながら成果を上げており、全体に高く評価しました。口腔ケアは生涯を通じて大事なので今後も頑張ってほしいです。特に、デンタルサポーターのさらなる増加に期待します。

【委員】

四つの事業がそれぞれかかわり合いを持ちながら、大変きめ細かく展開している事業だと高く評価します。虫歯の子どもも減っているということで成果も出ています。区と医療機関と家庭が大変良い形で協働していると思います。区の事業の多くがこのような形で進むようになると良いのではないか。一つのモデルとして、ほかの部署にも参考にしてほしい事業です。

【委員】

地域活動、歯科衛生士の活動、デンタルサポーターの養成などを通して、食べ方も含め、 子どもの歯の健康の意識が高まってきたことについては高く評価できます。幼稚園、保育 園、こども園といった初歩の段階で、きちんと連携してきめ細かな取組をしていくことを 強く望みます。

【委員】

区と医療機関と家庭が一体となることが重要な事業ですが、家庭については、余裕のない状態での子育てをしている人たちがいます。そういう家庭にもしっかりと届くような支援であることを望みます。

【部会長】

実際にはそういう人のニードが一番高いはずですからね。

【委員】

特に、そういったものが大切だという意識のない人が問題だと思います。

【部会長】

では、全体的に高い評価のようですから、特に協働の視点のところを強調して評価する

意見を付しましょう。

<異議なし>

次に29「新型インフルエンザ対策の推進」です。

この事業はヒアリングを行っていません。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

【委員】

区民の視点に立ちながら、国や都の整備計画に沿ってしっかり進めていると評価しました。特に、きちんと目標水準の達成のために努力をしていることを高く評価します。

また、この事業も、協働の視点に近い活動をされています。

ただ、このようにしっかりとした体制を組んでいることを、区民にもっと知らせた方がいいと思います。

【委員】

新型インフルエンザの流行はいつ起こるかわかりません。しっかりとした備えをしておかないと、流行したときに大変なことになってしまいます。その意味では、備えということの大切さを捉えて、感染防護服を配付するだけでなく着脱訓練もきちんとしていることは高く評価しました。

民間事業者に対する BCP 策定支援の取組は今後も精力的に継続してほしいと思います。

【委員】

平常時からしっかり備えている点を評価します。

【委員】

区内全体の医療連携と医療体制の整備に向けた検討を行ってきたことを高く評価します。

【部会長】

ありがとうございました。

全体に高い評価をしているようです。

ただ、ご意見にあったとおりPRが必要なのでしょうね。予防というのは消防と同じで、 消火器がどこにあるのかを知らなければ使えないし、使い方を教わらなければ使えません。 作っただけでは意味がないので、そういう意味でしっかりとPRして、区民を安心させて くださいということだと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

本目の取りまとめはここまでとしましょう。

次回も引き続き計画事業の取りまとめを行いますのでよろしくお願いします。

では以上で閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>